

# 令和5年度第5回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年8月25日(金)午前9時32分から午前10時30分

2. 開催場所 上下町民会館 2階 会議室

3. 出席委員 8人

1番	秋山 剛	2番	坂永年弘	4番	田中智文
5番	小森山仁司	7番	木戸安江	9番	古城竹吉
10番	竹内茂樹	11番	小寺 旭		

推1番	居神友久	推2番	上岡稔弘	推3番	上門三義
推4番	濱保敬志	推5番	向田定男	推6番	横山寿人
推7番	大野 宏	推8番	平迫 豊	推9番	井上安人
推10番	加納 巧	推11番	神田純治	推12番	檜崎 登

4. 欠席委員 3番 野津田はるみ 6番 瀬尾 毅 8番 末宗龍司

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第23号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

議案第24号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第25号 非農地証明交付申請について

第4 報告事項

報告第12号 農地法第4条の規定による届出について

報告第13号 農地法第5条の規定による届出について

報告第14号 農地法第18条の規定による届出について

報告第15号 取消し願いの受理について

第5 その他

(1) 9月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 田原 慎吾

農地係係長 田渕 哲也

農地係主事 上藤 匠馬

8. 会議の概要

【事務局長】 定刻になりましたので、これより令和5年度第5回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】 (会長挨拶)

本日の欠席委員は3番 野津田委員、6番 瀬尾委員、8番 末宗委員の3名です。定数に達しておりますので、令和5年度第5回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりです。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

---

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、4番 田中委員、5番 小森山委員を指名します。よろしくお祈いします。

---

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお祈いします。

議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第22号を説明）

【議長】 続いて、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を濱保委員お祈いします。

【推4番 濱保委員】 8月12日に末宗委員と2名で現地確認を行いました。当日は譲渡人、譲受人共に都合がつかず会えませんでした。末宗委員が事前に意向を確認されておりました。

現地は、国道432号から県道矢多田阿字線を阿字方面に約2.5kmのところ。当該農地は、平成20年頃に構造改善事業が施行され、元の水田の一部が対象外として残ったものです。譲渡人の住居からは遠く、小面積なこともあり十分な活用が出来てなかったところ、今回この農地の近くに住んでいる譲渡人が利用したいという意向を示されたものです。問題はございません。ご審議のほどよろしくお祈いします。

【議長】 続いて、番号2を横山委員お祈いします。

【推6番 横山委員】 8月22日に上岡委員、上門委員、代理人である行政書士の〇〇さん、事務局の6名で現地確認を行いました。

現地は、上下高等学校の信号機から約200mのところ。当該農地と共に隣接する宅地を譲受け、自家用野菜等を作付けするとのこと。問題はございません。よろしくお祈いします。

【議長】 続いて、番号3を檜崎委員お祈いします。

【推12番 檜崎委員】 8月21日に小寺委員、事務局の4名で現地確認を行いました。当日は代理人も同行予定でしたが、都合がつかせませんでした。

現地は2件あり、山建産業の資材置場から南に約100mのところと、コンビニから西に約300mのところ。

譲渡人は遠方に住んでおられ、空き家バンクに農地付で登録されていたのを、譲受人が景色等気に入られ転居して耕作するとのこと。家と農地を購入したいとのこと。後日譲受人に確認したところ、友人達も巻き込んで楽しく野菜作りを行いたいとのことでした。農業従事の計画や作付作物の予定も提出されており、管理機や草刈り機等の農機具もあり問題はないと思われ。よろしくお祈いします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の補足説明にご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第 22 号は提案どおり許可妥当とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第 22 号は提案どおり許可妥当とします。

---

【議長】続いて、議案第 23 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認についてですが、取り下げがございましたので審議を行いません。

---

【議長】続いて、議案第 24 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第 24 号説明）

【議長】続いて、担当委員の補足説明をお願いします。番号 1 を檜崎委員をお願いします。

【推 12 番 檜崎委員】 8 月 21 日に小寺委員、事務局の 4 名で現地確認を行いました。現地は、J A 福山市栗生支所から南に約 200m のところです。

現在の墓地は山中にあり維持管理が困難なため、登記地目が山林で野菜を作っていたところに移転を考え、転用申請が必要と知らず工事を進めていました。現在申請中のため、工事は中断しています。周辺の景観を考慮し、アルミフェンスの設置や植樹を行うそうです。隣地に農地はありませんので、転用基準は満たしていると思われまます。ご審議のほどよろしくをお願いします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第 24 号は提案どおり許可妥当の意見とすることにご異議はございませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第 24 号は提案どおり許可妥当の意見とします。

---

【議長】続いて、議案第 25 号 非農地証明交付申請の承認について、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第 25 号説明）

【議長】続いて、担当委員の補足説明をお願いします。番号 1 を井上委員をお願いします。

【推 9 番 井上委員】 8 月 21 日に小寺委員、檜崎委員、代理人の〇〇さん、事務局の 6

名で現地確認を行いました。

現地は県道府中上下線の河佐町見田地域で2件あり、バス停から約300m上がったところと、市道河佐荒谷線で県道より約500m上がったところとです。両方とも昭和48年頃に杉を植林され、約40年以上も経過しておりいずれも森林の様相を呈しているため農地に復元するのは困難であるため、やむを得ないと思われます。ご審議のほどよろしくお願ひします。

【議長】 続いて、番号2を横山委員お願ひします。

【推6番 横山委員】 8月22日に上岡委員、上門委員、代理人である行政書士の〇〇さん、事務局の6名で現地確認を行いました。

申請は2件あり、トラスト上下工場の裏手を少し左上に上がったところが1件目です。竹や雑草が繁茂しており、立ち入ることが困難であり耕作できる状態ではないためやむを得ないと思われます。

2件目は、セブンイレブンから善昌寺へ行く途中の右下へ降りたところになります。こちらも雑草等が繁茂しており立ち入ることは出来ませんでした。問題はないと思われます。ご審議のほどよろしくお願ひします。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませぬか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第25号は提案どおり承認とすることにご異議はございませぬか。

(異議なし)

【議長】 異議なしと認めます。それでは、議案第25号は提案どおり承認とします。

---

【議長】 続いて、日程第4 報告事項に入ります。報告第12号 農地法第4条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】 (報告第12号について報告)

【議長】 ただいまの事務局の報告についてご質疑はございませぬか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。

---

【議長】 続いて、報告第13号 農地法第5条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】 (報告第13号について報告)

【議長】 ただいまの事務局の報告についてご質疑はございませぬか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。

---

【議長】 続いて、報告第 14 号 農地法第 18 条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第 14 号について報告）

【議長】 ただいまの事務局の報告についてご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。

---

【議長】 続いて、報告第 15 号 取消し願いの受理について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第 15 号について報告）

【議長】 ただいまの事務局の報告についてご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。

---

【議長】 続いて日程第 5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、9 月 25 日（月）午前 9 時 30 分から、会場は府中市役所 3 階 302・303 会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

【議長】 それでは、次回は 9 月 25 日（月）午前 9 時 30 分から、会場は府中市役所 3 階 302・303 会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和 5 年 8 月 25 日

議長（会長）

以上の議事内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人